

資料4

内閣府男女共同参画局

平成15年度女性に対する暴力対策関係予算

15年度予算額(14年度予算額)

- | | |
|---|--------------|
| 1 女性に対する暴力に関する研究協議会経費 | 8百万円(8百万円) |
| ・「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日予定) | |
| 2 女性に対する暴力対策情報提供事業 | 19百万円(19百万円) |
| 夫・パートナーからの暴力に関し、被害者の対応に当たる関係各機関の情報や対応に役立つ法律、制度についての情報等を、インターネットのホームページ等を通じ、官民の関係者に提供するもの。 | |
| 3 女性に対する暴力に関する調査等経費(新規) | 15百万円(0百万円) |
| ・相談員等の支援者に関する実態調査 | |
| ・配偶者からの暴力の加害者更生に関する調査研究 | |

(参考)

- | | |
|--|--------------|
| ○ 男女共同参画会議経費 | 27百万円(28百万円) |
| 男女共同参画会議や女性に対する暴力に関する専門調査会等の運営。 | |
| ○ 男女共同参画社会の形成促進の人材育成 | 14百万円(14百万円) |
| 地方公共団体の男女共同参画担当者、女性関連施設に携わる職員、女性関係団体の構成員に対し、男女共同参画社会形成促進に必要な総合的かつ実践的な知識・能力を身につけるための研修を行い、それぞれの活動において中心的な役割を担うことができる人材の育成を図る。 | |

※ 百万円以下については四捨五入

平成15年9月8日
内閣府男女共同参画局

平成16年度女性に対する暴力対策関係予算概算要求

16年度予算案（15年度予算額）

- 1 女性に対する暴力対策情報提供機能充実経費（新規） 18百万円（ 0百万円）
夫・パートナーからの暴力に関し、被害者の対応に当たる関係各機関の情報や対応に役立つ法律や制度についての情報等を、インターネットのホームページ等を通じて提供
- 2 女性に対する暴力をなくす運動等啓発費（新規） 17百万円（ 0百万円）
 シンポジウムの開催
 女性に対する暴力をなくす運動の広報啓発
 女性に対する暴力対策の広報啓発
- 3 女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費（新規） 15百万円（ 0百万円）
配偶者からの暴力の加害者更生プログラムとして、加害者向け及び一般向けの教育方法等の調査研究の実施

（参考）

- 男女共同参画会議経費 27百万円（27百万円）
男女共同参画会議や女性に対する暴力に関する専門調査会等の運営
- 男女共同参画社会形成促進の人材育成 2百万円（14百万円）
・ 都道府県・指定都市担当職員研修を実施し、男女共同参画行政担当として必要な基礎的知識あるいは政策的知見を養成
・ 女性関連施設担当職員研修を実施し、相談担当職員として必要な知識を養成

※ 百万円以下については四捨五入

暴力関連 予算要求年度別対照表（平成16年度及び平成15年度）

平成16年度	平成15年度
1 女性に対する暴力対策情報提供機能充実経費 17,798千円	1 女性に対する暴力対策情報提供事業 18,859千円
2 女性に対する暴力をなくす運動等啓発費 17,014千円	2 女性に対する暴力に関する研究協議会経費 7,710千円
内訳 ①シンポジウム開催経費 5,850千円 ②女性に対する暴力をなくす運動広報啓発経費 5,229千円 ③女性に対する暴力対策広報啓発費 5,935千円	内訳 ①研究協議会開催経費 5,731千円 ②女性に対する暴力をなくす運動広報啓発経費 1,979千円
3 女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費 15,050千円	3 女性に対する暴力に関する調査等経費 14,670千円
合 計 49,862千円	41,239千円